

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第5部門第3区分  
 【発行日】平成24年5月31日(2012.5.31)

【公開番号】特開2010-243065(P2010-243065A)  
 【公開日】平成22年10月28日(2010.10.28)  
 【年通号数】公開・登録公報2010-043  
 【出願番号】特願2009-92577(P2009-92577)  
 【国際特許分類】

**F 2 8 F 9/26 (2006.01)**

**B 6 0 H 1/32 (2006.01)**

【F I】

F 2 8 F 9/26

B 6 0 H 1/32 6 1 3 D

B 6 0 H 1/32 6 1 3 Z

B 6 0 H 1/32 6 1 3 C

【手続補正書】

【提出日】平成24年4月6日(2012.4.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

【図1】この発明の実施形態1の蓄冷熱交換器を示す分解斜視図である。

【図2】この発明の実施形態1の蓄冷熱交換器を示す右側面図である。

【図3】図2のA-A線拡大断面図である。

【図4】この発明の実施形態2の蓄冷熱交換器を示す図3相当の図である。

【図5】この発明の実施形態3の蓄冷熱交換器を示す分解斜視図である。

【図6】この発明の実施形態3の蓄冷熱交換器を示すサイドプレート部分の水平断面図である。

【図7】この発明の実施形態4の蓄冷熱交換器を示す分解斜視図である。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0047

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0047】

実施形態4

この実施形態は図7に示すものである。

実施形態4の蓄冷熱交換器(45)の場合、エバポレータ(2)の上側の前後両ヘッダタンク部(4)(6)と蓄冷器(3)の上側のヘッダタンク(21)(ヘッダタンク部)、およびエバポレータ(2)の下側の前後両ヘッダタンク部(5)(7)と蓄冷器(3)の下側のヘッダタンク(22)(ヘッダタンク部)とが、それぞれアルミニウム製の上下挟着部材(46)(47)により挟着されることによってエバポレータ(2)と蓄冷器(3)とが連結一体化されている。